

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国営アルプスあづみの公園大型哺乳類対策業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 国営アルプスあづみの公園事務所長 望月 一彦 長野県安曇野市穂高牧149-12
契約締結日	平成26年7月30日
契約の相手方の氏名及び住所	有限会社あかつき動物研究所
契約金額(消費税及び地方消費税含む)	¥1,114,560.- (各項目における予定数量×契約単価の合計)
予定価格(消費税及び地方消費税含む)	¥1,114,560.- (各項目における予定数量×予定価格(単価)の合計)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、国営アルプスあづみの公園大町・松川地区及びその周辺地域における、大型哺乳類(ツキノワグマ)(以下、クマ)の捕獲から奥山に放獣するまでの一連の作業を緊急に実施するものである。</p> <p>平成26年7月2日以降、断続的に開園区域にクマが出没し、来園者に被害が生じる懸念が生じたため、同年7月8日から7月16日の間、同地区は休園となったところであり、現在も一部エリアを休園し再開園しているところである。</p> <p>開園後の安全対策には、樹林地の適正な整備だけでなく公園区域近傍を行動範囲とするクマを捕獲し奥山に放獣することを継続的に実施することが有効な対策であると専門家より指導を受けたところである。</p> <p>これを行うには、当該地域のクマの行動特性を把握したうえで捕獲用の檻設置、捕獲及び奥山への放獣を可及的速やかに実施できることが不可欠である。</p> <p>当該業者は長野県全域におけるクマの学術捕獲許可を有した技術者が確保されており、直ちに本業務を遂行することが可能な状態である。</p> <p>また、過年度に実施した当事務所の同種業務において、当該地域のクマの生息状況や適切な檻設置位置について、助言・指導をいただいた経緯があることから、当該地域のクマの行動特性を熟知している。</p> <p>以上のことから、上記業者は本業務を適切かつ可及的速やかに履行できる唯一の業者であるため、契約を締結するものである。</p>
備考	適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号